



2019年10月31日

各位

会社名 株式会社 NSD
 代表者名 代表取締役社長 今城 義和
 (コード番号 9759 東証1部)
 問合せ先 執行役員
 コーポレートセクレタリー部長 八木 清公
 (TEL 03-3257-1250)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日「株式分割の実施及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて株式分割の実施についてご案内いたしました。これに伴い株主優待制度の内容を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2019年12月31日(火)を基準日として当社普通株式を1株につき2株の割合で分割することに伴い、今般、分割後の100株(分割前の50株)を保有いただいている株主様も対象とするため、株主優待制度の内容を変更することといたしました。

2. 株式分割後の株主優待制度の内容

- 当社株式を100株以上保有いただいている株主様を対象といたします。
- 昨今の全国的な物流コストの上昇に鑑み、1,000及び1,500ポイントの商品を廃止いたします。これに伴い、株式分割後の当社株式を100株以上400株未満保有され、かつ、保有期間が3年未満の株主様につきましては、QUOカードをお送りいたします。
- 優待ポイントは次年度に繰り越して3年間ご利用いただけます。

株式分割後の優待ポイント発行基準

(単位：ポイント)

保有株式数	保有期間		
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
100株以上 400株未満	(1,000円相当のQUOカード)	(1,500円相当のQUOカード)	2,000
400株以上 1,000株未満	2,000	3,000	4,000
1,000株以上 2,000株未満	3,000	4,500	6,000
2,000株以上 4,000株未満	4,000	6,000	8,000
4,000株以上	5,000	7,500	10,000

3. 実施時期

2020年度(2020年9月末日現在の株主様を対象)より適用いたします。

なお、2019年度の株主優待につきましては、2019年8月9日公表の「株主優待に関するお知らせ」及び10月10日公表の「株主優待(記念ポイント発行)に関するお知らせ」にてご案内しました内容にて実施いたします。

以上

ご参考： 現行（株式分割前）の株主優待制度について

1. 制度概要

当社の株主優待制度は、9 月末日現在の当社株主名簿に記載された株主様を対象に実施しております。株主様へ保有株式数・保有期間に応じて優待ポイントを発行しますので、株主様は発行される優待ポイントを使って、毎年 11 月中旬から 3 月末までの期間に食品や日用雑貨等の商品等と交換いただけます。

2. 優待ポイント発行基準

(単位：ポイント)

保有株式数 \ 保有期間	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
	100 株以上 200 株未満	1,000	1,500
200 株以上 500 株未満	2,000	3,000	4,000
500 株以上 1,000 株未満	3,000	4,500	6,000
1,000 株以上 2,000 株未満	4,000	6,000	8,000
2,000 株以上	5,000	7,500	10,000

※保有株式数は株式分割前の株式数を基準としております。

※2019 年度の株主優待では、上表の優待ポイントに加え、以下のとおり創立 50 周年記念ポイントを発行いたします。

- ・上表の優待ポイントが、5,000 ポイント以上の株主様： 1,000 ポイント
- ・上表の優待ポイントが、5,000 ポイント未満の株主様： 500 ポイント

以 上